



清掃センター情報

ダイオキシン類濃度測定結果

毎年義務付けられている排出ガス中のダイオキシン類濃度測定を10月7日に行った結果、表のとおり「良好な結果」となりました。

●測定結果

項目 (単位)	1号炉	2号炉	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.072	0.010	10以下
ばいじん (g/m ³ N)	0.01未満	0.01未満	0.25以下
塩化水素 (mg/m ³ N)	7.0	3.0	700以下

※現在の技術では排出量をゼロにすることはできませんが、今後も環境に配慮した運転管理に

努めますので、皆さんのより一層のごみの分別・減量化、可燃ごみの水切り等へのご協力をお願いいたします。

可燃ごみの臨時収集

- とき
◇1月12日(月・成人の日)
- 対象 月・木コース
- ※必ず当日、朝8時までに出してください。

可燃ごみ等(家庭系)の受入

- とき 1月18日(日)
午前9時〜正午
- 搬入・問合せ先
◇清掃センター
(☎42-3803)

古紙類、可燃ごみ、せん定枝木、刈草、粗大ごみ(衣類・布団など)

- ◇リサイクルセンター
(☎45-8626)

ビン缶類、不燃ごみ、有害ごみ(電池・蛍光管など)、粗大ごみ(家具類など)
※分別して搬入してください。



中央墓園の使用申し込み

- 対象 市内に住所または本籍があり、納骨に困っている人
- 申込み方法
2月6日(金)午前9時から9時30分の間に受付をすること
区画の「申込み順」を抽選で決定します。

- 受付場所 市役所第1会議室(本庁舎2階)
- 受付区画数 34区画
(新規造成分、1区画5m)
- 持参するもの(必携)
◇印章
◇永代使用料
(1区画248,000円)

- 【埋葬する場合】
◇埋火葬許可証
(紛失した場合は、事前にお問い合わせください)
- ◇改葬する(遺骨を移す)場合
◇改葬許可証または埋蔵・収蔵(納骨)証明書

- ※返還墓地(中央墓園および馬場崎墓地)の使用申し込みは、随時受け付けています。
- 問い合わせ先
市民課市民係
(☎47-1033)

恩給資格者 戦後強制抑留者引揚者の皆さんへ

恩給資格者、戦後強制抑留者、引揚者に対して、あらためて慰しやの念を表すため「特別慰労品」を贈呈しています。未請求の人は早急に申請してください。(遺族の方は対象外です)

●対象

- ◇過去に平和祈念事業特別基金から内閣総理大臣の書状を受けた人
- ◇書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求していない人

●請求期限 3月31日(火)

※請求書等は、福祉課の窓口にあります。
詳しくはお問い合わせください。

●請求・問合せ先

(独)平和祈念事業特別基金
(☎0120-234-933)

鳥取県の産業別最低賃金

◇鳥取県最低賃金	
1時間	629円
◇特定(産業別)最低賃金	
電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具・情報通信機械器具製造業	1時間 730円
各種商品小売業	1時間 689円

●問合せ先 鳥取労働局

(☎0857-29-1705)

光風

渡部葬祭場

境港ホール 24時間受付

(旧ジュンテンドー跡地)

安心のお約束

if共済会 取扱店

(基本葬儀料の10% 弔慰金)

長寿割引(90歳以上)

基本葬儀料の5%割引~

国家公務員・JR西日本特約割引

境港市上道町3243 Tel.0859-44-5566